

件 名	消費税増税の中止を求める意見書の提出に関する陳情			
提 出 者 住 所 氏 名	墨田区押上 新日本婦人の会墨田支部 K			
受 理 年 月 日	平成 2 6 年 9 月 4 日	受 理 番 号	第 1 5 号	

要 旨

消費税率を 1 0 %へ引き上げることを中止するよう、国に対し、意見書を提出してください。

(理 由)

区民の生活向上に対するご尽力に心から敬意を表します。

消費税が導入されて 2 5 年が経ちましたが、長引く不況に加え、いまだ福島第一原発の事故による被災者への復興支援も進まず、被災者や国民の暮らしは耐えがたい状況にあります。そうした中、本年 4 月 1 日、政府は消費税率を 8 %に引き上げました。消費税率が 8 %に引き上げられたことは、区民の日々の生活に重くのしかかり、「年金は減らされ、介護保険料は値上がりし、もう生活できない」と、怒りの声が渦巻いています。

政府はこうした国民の声を無視し、来年 1 0 月から消費税率を 1 0 %へ引き上げる増税を強行しようとしており、さらには、配偶者控除の縮小・廃止などの庶民増税も検討しています。その一方で、今でさえ 2 9 0 兆円もの内部留保を貯えている大企業には、さらに法人税減税を実施しようとしています。庶民には増税、大企業には減税、このような不公平が許されているのでしょうか。

そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重い弱いものいじめの税金で、社会保障の財源としてはふさわしくありません。消費税の導入や 5 %への増税の際も、国は「社会保障のため」と言いました。しかし、消費税導入以降、社会保障が良くなったという実感はありません。今年の 6 月、安倍政権は医療・介護総合推進法案を強行成立させました。これは、病院の病床数削減、特別養護老人ホーム入所基準の改悪、介護サービス利用の制限と負担増などを盛り込む大改悪です。消費税は「社会保障のため」という口実は崩れ去っています。

国民の暮らしが大変なときに政府がやるべきことは、消費税増税法附則第 1 8 条第 3 項に基づき、消費税増税を中止することです。区民の切実な声と実態を重く受け止め、国に対し、消費税の再増税を中止するよう要請してください。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上